

大規模災害に備えて電力事業者と協定を締結 ～「災害時の相互協力に関する協定書」締結式を開催～

中部地方整備局と中部電力パワーグリッド株式会社は、大規模災害時に円滑な相互協力を図ることを目的とした「災害時の相互協力に関する協定」（以下「本協定」）を締結します。協定の締結式を以下の日程で実施いたしますので、お知らせいたします。

1. 概 要

南海トラフ巨大地震等の災害発生時には、道路上にがれき、倒木、土砂、損壊した送配電機器が散乱していることが想定され、道路啓開作業や停電復旧作業に遅れが生じることが懸念されます。

本協定に基づく相互協力により、中部地方整備局の迅速かつ効率的な道路啓開作業及び電力事業者の早急な停電復旧作業等を実現し、被災地の救援・復旧に繋げることで、地域社会に貢献してまいります。

詳細は別紙 1 をご覧ください。

2. 締 結 式

日 時 : 令和 7 年 4 月 8 日（火） 15 : 45 ～（30 分程度）

場 所 : 中部地方整備局 3 階整備局大会議室

協定締結先 : 中部電力パワーグリッド株式会社

受付 : 15 : 20 ～ 15 : 40

3. 取材について

- 「Microsoft Forms」より報道機関名、氏名等を登録してください。

（登 録 先）<https://forms.office.com/r/SsUuHXUyrF>

（締め切り）令和 7 年 4 月 7 日（月） 15 時 00 分

- 本件に関する質疑応答は、締結式後、事務局にて行う予定です。



発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部

道路管理課長 舟橋 邦顕 （ふなはし くにあき）

道路防災調整官 大熊 健史 （おおくま たけし）

電話 : 052-953-8176（直通）

「災害時の相互協力に関する協定」の内容

別紙 1



国土交通省
中部地方整備局

<災害時>

- 停電復旧に必要となる道路啓開
- 送配電機器の通行に支障のない箇所への移動
- 通行止め区間内の車両の通行
- 通行止め区間および被害・復旧状況、迂回路に関する情報提供
- 復旧拠点となる道の駅等駐車場の使用

- 速やかな技術員の派遣、安全措置等の実施
- 送配電機器、がれき等の通行に支障のない箇所への移動
- 送配電機器の被害状況に関する情報提供

<平常時>

- 意見交換や連携訓練の実施
- 連絡体制の構築



中部電力パワーグリッド